

令和3年8月20日

各 市 町 長 様

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症の急拡大に係る緊急メッセージについて（依頼）

本県では、大都市圏における感染拡大が及んでくること、感染者の急激な増加が懸念されることを踏まえ、これまでよりも早い段階で強い対策を実施する「早期集中対策」（令和3年7月31日から9月12日）に取り組んでいます。

また、本県に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用され、本日から県内12市町を措置区域として対策を実施し、感染の地域的な抑え込みと県全域への拡大防止するため、対策を強化したところです。

一方、感染力の強いデルタ株の流行により、全国的に感染の拡大に歯止めがかからない中、比較的医療資源に恵まれている首都圏でさえ、感染者の急増から感染症に係る医療だけでなく、一般の救急医療、周産期医療の体制維持が困難となっています。

本県では、連日、過去最高の感染者数が確認され、これまでにない感染の急拡大がみられ、こうした危機的な事態に陥ることを何としても回避するため、昨日、対策本部長として知事が記者会見を行い、県民一人ひとりに対して、8月29日までの10日間、徹底した感染防止対策を求める緊急メッセージを発したところです。【別紙】

全国では緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域が大幅に拡大されるなど単独の自治体では対処ができない感染爆発と言える状況にあり、本県においてもこれまでにない強力なウイルスに対処するためには、すべての市町、県民一人ひとりが一丸となった取組が必要です。

については、各市町におかれては、住民がこうした危機感の共有と、徹底した感染防止対策に取り組んでいただけるよう、周知等をお願いします。

担当：広島県健康福祉局

新型コロナウイルス感染症対策担当

ダイヤル：(082)513-2846

E-mail: covid19taisaku@pref.hiroshima.lg.jp